

# 知多市新庁舎整備基本計画<概要版>

## はじめに

本市では、朝倉駅周辺地区をにぎわいの交流拠点とするため、平成30年3月に「朝倉駅周辺整備基本構想」を策定し、「知多市の玄関口にふさわしい“顔”づくり」をコンセプトに整備方針を定めました。その先駆けとして、駅前に新庁舎を建設し、行政機能の向上や市民の憩いと交流の場として利便性の高い空間の整備を行うことを目的に、知多市新庁舎整備基本計画では、内部の機能構成や規模、事業計画を検討します。

新庁舎は、多くの市民が利用する場所であるため駅前への建替えが好ましいとして計画対象地区内の「中街区」を予定しています。

### <中街区>

#### 現況の土地利用面積

用途	面積 (㎡)
宅地	19,900
駅前広場	10,900
道路	6,750
計	37,550



## 目標とする庁舎像・庁舎機能の整備方針

基本計画策定に向け、平成30年6月に策定した「市役所庁舎のあり方に関する基本的な考え方」において明示した「目標とする庁舎像」については、以下のとおりです。

### 基本機能の考え方

#### 【市民サービス機能】

- 窓口の集約化・簡素化
  - ・効率的な窓口（ワンストップサービス）を研究し、早く便利な窓口サービスを実現します。
- 人にやさしいデザイン
  - ・ユニバーサルデザインによる、わかりやすく利用しやすい施設とし、多様な来庁者の利用に配慮します。
- プライバシーへの配慮
  - ・個人のプライバシーに配慮し、安心して利用できる窓口とします。

#### 【事務機能】

- 執務空間の効率化・弾力化
  - ・ICTの活用や組織・業務の見直しにより、事務の効率化や執務スペースの弾力化を図り、組織配置の転換が容易で機能性の高い庁舎を目指します。
- セキュリティの強化
  - ・情報セキュリティの管理や防犯セキュリティの強化により、市民の情報を安全に管理します。

#### 【議会機能】

- ・開かれた、わかりやすい議会のため、議場を始めとした議会の施設と設備の充実を図ります。

#### 【防災機能】

- 安全性の確保
  - ・大規模な災害時にも庁舎機能を維持するために、十分な耐震性能を確保します。
- 防災・災害対策拠点の整備
  - ・災害時において、機能的に対応できる拠点機能を整備します。

#### 【交流機能】

- ・市民の交流機能やシティプロモーション機能を有するスペースの提供と活用を検討します。

#### 【環境共生機能】

- ・長期継続的な利用やライフサイクルコストの低減が可能で、環境にやさしく省エネルギーな庁舎を目指します。

### 目標とする庁舎像

#### 人にやさしい庁舎

年齢、性別、国籍や障がいの有無を問わず、全ての人にとって使いやすく、わかりやすい庁舎とします。

#### 市民にひらかれた庁舎

市民が気軽に足を運び、にぎわいや交流が生まれ、情報発信の拠点となる、より市民に開かれた庁舎とします。

#### 安心・安全な庁舎

防災、災害対策の拠点となり、市民の情報を守る高いセキュリティ機能を備え、市民の暮らしを支える、安心・安全な庁舎とします。

#### 効率性・機能性の高い庁舎

便利でわかりやすい窓口サービスなど、よりよい市民サービスを提供するとともに、環境にもやさしい効率的で機能的な庁舎とします。

## 機能の検討

以下の設備・機能などの導入を検討します。

### (1) 市民サービス機能

- ・ワンストップサービス（ワンフロアに関連窓口部署を集約して、市民の移動範囲・時間を短縮することができる「統合施設型」）
- ・スムーズに目的の場所にアクセスできる、わかりやすく、見やすいサイン
- ・高齢者や子ども連れ、車いす利用者に配慮した広い廊下や共用スペース
- ・オムツ替えやオストメイトのための設備などが充実した多目的トイレ
- ・待合スペースに隣接するキッズスペース
- ・プライバシーに配慮した窓口や相談室



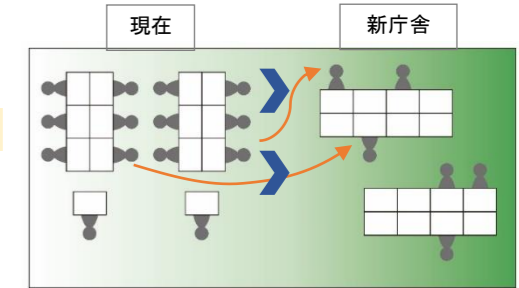
視認性に配慮した窓口のサイン



設備が充実した多目的トイレ

### (2) 事務機能

- ・間仕切りをなくし、フロア全体を見渡せる執務空間
- ・組織改編や市民のニーズに応じて、容易にレイアウト変更できるユニバーサルレイアウト
- ・ICTの活用による文書量の縮減
- ・様々な場面に対応できる打合せ・作業スペース
- ・キャビネットの集約による収納場所の省スペース化
- ・適切な広さを確保した更衣室や厚生室
- ・明確なゾーニングや入退室管理などによるセキュリティ強化



ユニバーサルレイアウト

### (3) 議会機能

- ・開かれたわかりやすい議会のための議場などの設備
- ・議場以外でも本会議を傍聴できる設備

### (4) 防災機能

- ・十分な耐震安全性
- ・明快な避難経路の計画や避難・誘導のためのサイン
- ・常設の災害対策本部室
- ・災害時における庁舎の電力や水の確保

### (5) 交流機能

- ・来庁者が気軽に立ち寄り、休憩・交流・地域活動を行うスペース
- ・市の魅力を紹介できるシティプロモーション機能

### (6) 環境共生機能

- ・建物の長寿命化に配慮し、建築・設備の更新、修繕の容易性に配慮した施設計画
- ・太陽光などの自然エネルギーの活用や省エネルギー化
- ・電気自動車の充電設備

職員の執務スペース・  
情報を取り扱うエリア

市民が利用する窓口や  
待合のエリア

飲食・物販スペース  
など誰もが自由に  
交流できるエリア

庁内セキュリティゾーンのイメージ



災害対策本部室

## 機能構成

庁内の施設機能を以下の方針に基づき配置・構成することとします。

- ・全体の面積配分に基づき、各階の機能構成と平面プランへの展開を行います。
- ・低層階は、市民の利用しやすさを考慮しつつ、課・室のつながりの深さに留意して、市民窓口や税務関係、福祉関係などの市民サービスに関する部署を配置します。
- ・中層階は、総務関係の部署や市長、市役所職員に関する部署を配置するとともに、都市計画、土木、上下水道関係のインフラに関する部署と、環境や農商工関係、教育関係の部署を、課・室のつながりや来庁者の動線に留意して配置します。
- ・上層階には、議会関係の部署及び電気や空調関係を含めた機械室を配置します。
- ・拡充機能として、交流機能は低層階に配置し、防災関連機能は低・中層階に配置します。

## 規模

「知多市公共施設等総合管理計画」において、将来の負担を減らし、必要な公共サービスを提供するために、公共建築物の床面積の縮減目標を20%以上と設定していることから、現庁舎の延床面積を20%削減した8,630㎡を目標値とします。また、追加機能として、防災機能や市民交流機能、拡充機能として、打合せスペースや福利厚生スペースとして670㎡の面積を想定し、合わせて**9,300㎡**を新庁舎の適正規模とします。

項目	室名	階数(案)	計画面積
追加機能	防災関連機能(会議室として使用可)	中層階	約200㎡
	市民交流機能	低層階	約300㎡
拡充機能	打合せスペース	各階	約70㎡
	福利厚生スペース	各階	約100㎡
面積合計			約670㎡

現庁舎から機能を移設する分	8,630㎡
新庁舎において機能を追加する分	670㎡
合計	9,300㎡

面積の積み上げに基づく新庁舎の想定面積を9,300㎡と設定します。

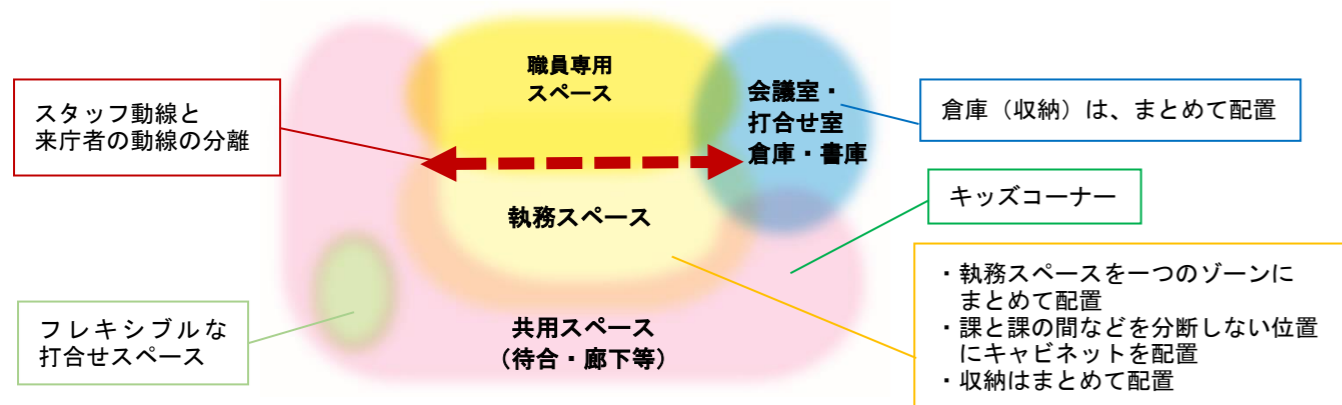
## 機能配置・構造

全体の面積配分を基に、各階の機能構成と平面プランの展開を行います。

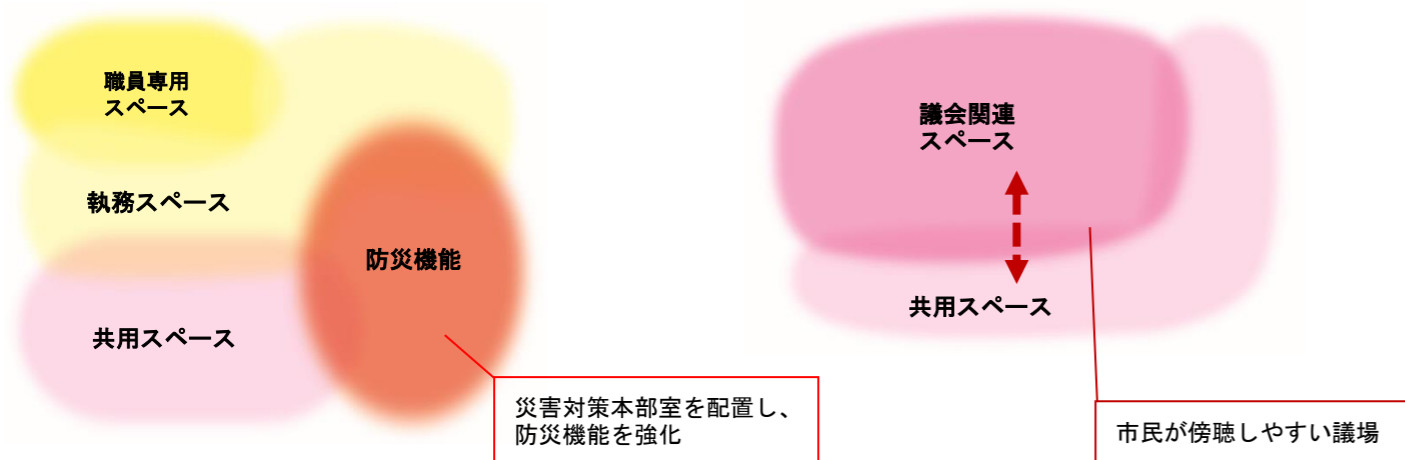
市民及び来庁者に配慮するとともに、課・室のつながりに留意して業務効率の向上と質のよいサービスの提供を行える配置とします。

### ■フロア配置概念図

#### <低層階>



#### <中層階>



#### <上層階>

## 建物の構造

新庁舎の構造に関する指針は、以下のとおりです。

- ・大規模な地震災害時にも十分に庁舎機能を維持することができるよう、十分な耐震性能を確保した構造とします。
- ・省エネルギー対策や地球環境への配慮についても先導的なモデルとなるよう、エネルギー効率のよい構造とします。

## 駐車場

現在の来庁者用駐車場の駐車可能台数は、154台（うち障がい者用3台）となっています。

「朝倉駅周辺整備基本構想」の駐車場・自転車駐車場の整備方針や庁舎利用アンケートの結果から、新庁舎における駐車場は、敷地内に障がい者用も含めた平面駐車場を確保するとともに、別棟として立体駐車場を整備し、現況の駐車台数を確保することを基本とします。

## 事業手法

「知多市公共施設等総合管理計画」において、以下のとおり維持管理と運営計画の考え方について示しています。

新庁舎の整備は、朝倉駅周辺整備事業と連携して実施し、具体的な事業手法については、建物のコスト・事業期間・資金調達主体などを十分に検討した上で、事業効率の最も高いものを選択します。

新庁舎の運営・維持管理は、事業コストの削減や質の高い公共サービスの提供を図るため、PFI方式などの公民連携の実施を検討します。

### (1) 維持計画

- ・日常点検などの定期点検を確実にを行い、安全性を維持するとともに施設の健全度を把握、蓄積することにより、長寿命化を図ります。
- ・従来の事後保全型から予防保全型の維持管理に転換することで、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・維持管理業務の包括化により、コストの縮減、事務作業の効率化に努めます。

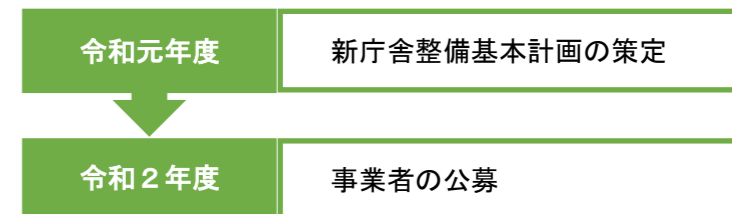
### (2) 運営計画

- ・限られた財源の中で、市民へのサービス水準の維持・向上を図るため、PFIの導入などにより民間活力を積極的に活用します。
- ・利用状況に合わせた運営の見直しにより効率化を図ります。
- ・施設利用の自由度を高め、利用率の向上と受益者負担の適正化、広告収入などの収入確保を図ります。
- ・省エネルギー設備の積極的な採用により、ランニングコストを軽減します。

## スケジュール

新庁舎整備の事業スケジュールについては、「朝倉駅周辺整備事業」の事業進捗に沿って、他の施設と連携・調整を図りながら実施していきます。

事業のスケジュールは、右記のとおりです。



知多市新庁舎整備基本計画  
令和元年6月策定

知多市役所 総務部総務課  
愛知県知多市緑町1番地  
電話 0562-36-2630(直通)  
E-mail soumu@city.chita.lg.jp